

令和7年 月 日

石狩市長 加藤 龍 幸 様

石狩市厚田区地域協議会
会長 渡 邊 教 円

新たな地域協議組織に関する検討結果について

地域自治区の設置期間が終了する令和8年度以降の厚田地域の今後のあり方のうち、地域協議会に代わる新たな組織に関しては、昨年7月の答申「厚田地域の今後のあり方について」の中で「地域の重要事項を審議して市に意見を述べるなど、地域協議会が現在担っている機能はそのまま残す必要がある」とお伝えしているところです。

このたび貴殿から検討するよう依頼のあった新たな組織の構成員や運営方法等につきまして、「簡単かつ分かりやすく」、「委員の負担を少なく」などの視点から検討を行い、下記のとおり地域の意向を取りまとめましたので、報告いたします。

記

1 名称について

新たな組織の名称は、「厚田地域協議会」とする。

2 組織について

地域協議会は、次に掲げる者で構成する10人以内の委員をもって組織する。

- ・厚田地域に居住する者
- ・厚田地域の自治会を代表する者
- ・厚田地域の農業、漁業、商工業その他の公共的団体関係者

3 会議について

地域協議会の会議は、必要の都度、会長が招集する。

厚田区地域協議会事務局
(厚田支所地域振興課)